

令和7年度 江戸川区立松江第四中学校 部活動方針

江戸川区立松江第四中学校

校長 鶴澤 伸一

| | | | | |
|----------------------|--|-------------------------------|-----------|-------------------------------|
| <p>学校における部活動の方針</p> | <p>「江戸川区立中学校における運動部活動の方針」及び「江戸川区立中学校における文化部活動の方針」に則り、次の4点について徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む） ・事故の防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等） ・体罰・ハラスメントの根絶 ・熱中症事故の防止 <p>運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地から、休養を適切に取る必要があること。過度の練習が必ずしも体力・運動能力の向上につながらないことについて正しく理解し指導を行う。更に生徒が体力を向上させ、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるようにすること。</p> <p>文化部顧問は生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯にわたって芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるように指導すること。また、生徒が心身の疲労や無気力状態に陥らぬことなく適切な練習量で大会等の目標が達成できるように短時間で効果的な指導を行うこと。</p> <p>そして両部活動とも保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。</p> | | | |
| <p>適切な休養日等の設定方針</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平日1日、週休日1日の休養日を設定する。長期休業中の設定についても、学期中に準ずる。 ・原則として1日の活動時間は、学期中の平日は準備・片付けを含めて2時間程度とする。週休日及び長期休業中は準備・片付けを含めて3時間程度とする。 ・朝活動は原則実施しないが、やむを得ず実施する場合は、朝活動を含め、1週間の活動時間は16時間を超えない。 | | | |
| <p>完全下校時刻</p> | <p>17時45分</p> | | | |
| <p>オフシーズン</p> | <p>夏季</p> | <p>8月12日（火） ～8月15日（金）</p> | <p>冬季</p> | <p>12月29日（月） ～1月3日（土）</p> |
| <p>設置されている運動部活動名</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・サッカー部 ・野球部 ・ソフトテニス部 ・陸上競技部 ・女子バレー部 ・バスケット部 ・バドミントン部 ・卓球部 ・柔道部 ・ソフトレクリエーション部 | | | |
| <p>設置されている文化部活動名</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽部 ・美術部 ・家庭科部 ・ものづくり部 ・科学部 | | | |